

第6回双葉町復興まちづくり委員会 議事録

■日時：平成24年12月11日（火） 委員会 午後1時00分～午後1時45分
部会 午後2時00分～午後3時30分
委員会 午後3時45分～午後4時30分

■場所：双葉町役場埼玉支所 4階家庭科室

■出席者：双葉町復興まちづくり委員会委員
事務局（双葉町企画課）

（参照：第6回双葉町復興まちづくり委員会座席表）

1. 開 会

【三井所 清典 委員長】

委員長の三井所でございます。それぞれ遠方から駆けつけていただいたと思います。ありがとうございます。それでは、第6回の双葉町復興まちづくり委員会を始めます。議事進行によりしくご協力お願い申し上げます。

2. 議 事（前半）

（1）木村委員の講演

「帰還見通しについて」

【三井所 清典 委員長】

本日は前半に、委員のお一人である木村委員に帰還の見通しについてというご講演を最初にいただきますが、この講演は10月の第3回の講演に続き、専門家である木村委員に、今後の策定の前提として重要な要素である双葉町の帰還の見通しに関係する話をいただくこととなります。その後部会に分かれまして、議論をした後、もう一度お集まり願って委員会の全体会を再開して、今後の計画策定の進め方についてご議論をいただきます。よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、木村委員の講演に移りたいと思いますが、木村委員よろしくお願いいたします。

【木村 真三 委員】

よろしくお願いいたします。皆さんこんにちは。今皆さんのお手元にお配りしたのは、必要最低限の分をダイジェストとしてまとめたものです。今回発表する内容は、もう少し幅を広げました。今日は二本松の分室の方から来たのですが、これまでの来る間、車で来る間分析した結果をさらにプラスしまして、今日はもう少し皆さんとお話しできればと思ひまして、発表したいと思ひます。これに先立ちまして、ここまでの双葉町の、この10月2日に双葉町に入りまして、様々な地点で調査を行いました。その調査の結果を、まず線分析として長崎大学の高辻俊宏先生に依頼をしまして分析していただきました。また、帰還予測計算という理論計算というのは、これは私だけでは到底無理です。ですので、これは純真学園大学の中野先生にお願いしたんですが、この中野先生、もともと産業医科大学にお勤めになられていて私の恩師でもあります。理論物理学学者です。素粒子物理学という分野の中で理論物理学というものと統計学を使われておりました

38 ので、中野先生に協力していただきまして今回の理論フィッティングというものを行いました。
39 それを含めて、総括して、私がこうやってお話をさせていただくということになっております。

40 それでは、皆さん、時間もありませんのでお話を続けさせていただきたいと思います。前回、
41 様々な要因の中でセシウム 134 と 137 の暫定結果というものを示しておりましたが、実はその
42 暫定結果から得られたものよりもはるかに高い高濃度の放射性物質、特に放射性セシウムが、実
43 は検出されております。前回のやつを、前回のプレゼンテーションの中でお配りした資料とは、
44 まるっきりさらに高濃度であったことが、このゲルマニウム半導体検出器のデータの中から見て
45 まいりました。特に、工業団地前で採られた苔なんです、この苔というのはもともとセシウム
46 やプルトニウムといったようなものを濃縮する作用があるというふうに言われておまして、
47 ここで採られたのは 360 万Bqを超える、1kg 当たりですが、非常に高い放射性濃度を含んだもの
48 が検出されております、これは、1,000 例を超えるこれまでの私の調査の中で、事故当初 3 月 16
49 日にとった山田地区での土壌に次いで 2 番目に高い、今現在をもっても非常に高い線量を持った、
50 放射能濃度を持ったものを検出したということをご理解いただきたいと思います。

51 これをグラフ化しました。グラフ化したものというのは、1,000 万Bqから、1kg 当たり、1,000
52 万Bq、100 万Bq。これは指数です。指数で出ておりますから、これは 10 万Bqをはるかに超えた
53 あたりで、こうやって出ております。この中で注目すべきは、セシウム 134 と 137 の量、この
54 青と赤で示されたものが中心となってきますが、これ以外にも、他の核種としては、銀の 110m
55 という新たな核種が存在している。それも、数百Bqという高いレベルで存在している。同じくら
56 いの量なのですが、わずかに違いはありますが、アンチモン、Sb という新たな核種も見つかっ
57 ております。こういうアンチモンというものは、もちろん、文部科学省等の発表で、放出された
58 放射性核種の中には入っておりましたが、実際は非常に近い地域でしか検出されておられません。
59 原発に近い地域でしか見つかっておりません。今までのデータの中では、ほかの、特に、セシウム
60 134、137 の放射能の活性度が非常に高かったということで見えてこなかったようなものが、
61 事故から 1 年 8 ヶ月経った、9 ヶ月目に入りましたが、時間をおいたことによって、セシウムの
62 放射能活性が落ちてきたことによって見えてくる新しい放射性物質というものが出てきます。こ
63 の銀の 110m とアンチモン 125 というものは、これは天然由来ではございません。これは、原発
64 由来の核種として放出されています。特に、この銀の 110m というのは、海洋生物、とくに、私
65 はいわき市の久之浜で昨年調査をしたときに、アワビ、ウニといったような魚介類の中にもかな
66 りの量が濃縮されているというのを検出してきました。このように、食品中にも含まれる放射性
67 物質というのは、何もセシウムのみではないというのを考えてください。これは重要な帰還の材
68 料です。漁業をやられているこの地域に対しても、放射能の汚染というものはセシウムのみでは
69 ないんだ、ということをご理解していただければとよいかと思えます。

70 続きまして、これは昨年 3 月 15 日から福島県に入って調査をしておりますが、この中で、基
71 本的に、各学校お子様が健康を維持しながら、やっぱりこの帰還をするにしても、お子様のこと
72 が 1 番大切です。お子様に対して調べる、汚染レベルといったものは、どういったものがあるか
73 ということをごきちん調べるために、大体、小学校のグラウンドの中心を採ります。今回は双葉
74 北小学校のみしか採れませんでした。これは時間の関係上で仕方がなかったのですが、双葉北小
75 学校で土壌サンプリングをした結果をこれからお見せいたしたいと思えます。これは、深さ方向

76 で0から5 cm、5 cm刻みで約30 cmまで深さ方向で調べております。県等で発表されているもの
77 は、大体1kgあたりというふうになってはいますが、実は1 m²あたりで計算するというのがチェル
78 ノブイリの汚染というものを見るための目安です。だから、1 m²あたりにしてどのくらいのセシ
79 ウムが含まれているか、というのを計算しましたところ、実際には、これk Bqから、千をこれに
80 掛け合わせなければいけません。これを見やすくして、セシウム134と137の28 cm方向まで調
81 べた結果、この汚染レベルというのを見ましたところ、929,620 Bq/m²ということで、約930,000
82 Bqという汚染が小学校のグラウンドから検出されております。こういったようなこともご参考
83 していただきたいと思ひます。

84 あとは、放射性核種である、トリウム228。これは、核燃料物質に含まれる、ウラン、プルト
85 ニウム、トリウムこの3つの種類が代表例なのですが、このトリウム228という原発由来のもの
86 だと思われるのですが、どうやら他の地域よりも大きい傾向がみられる、ということがわかって
87 まいりました。実際に、この地域のプルトニウムやストロンチウムの件に関しては、今後まだ
88 調べていかなければなりません。なぜならば、原発から3kmという非常に近い地域を有して
89 いるこの双葉町自身は、他の地域と違った様相を呈している可能性があります。ストロンチウム
90 は、純β線核種と言ひまして、β線のみしか出しません。このβ線のみを出しているストロンチ
91 ウム90の濃度というものは、私にはまだ測る装置もなければ、技術はありますが、測る装置が
92 ないということで測っておりません。こういったものを、今後、どうにかしてある程度、何地点
93 かでも、ストロンチウムの代表例として、例えば、小学校、中学校、高校といったようなお子様
94 たちのいらっしゃるを中心として調べていければと思ひております。ストロンチウム、ほ
95 かには、プルトニウムも調べておりますが、こういったものの量というのも原発直近であるこの
96 町では考えていかなければならないかもしれせん。

97 実際に、ここに書いてありますように、親核種、ウラン235。これは間違いなく原発由来です。
98 ウラン238というのは、天然中に、ほとんど、98%存在していますが、ウラン235というのは
99 濃縮された原発の核燃料でしかほとんど見られせんので、こういった由来によつたものという
100 ものが出てくる、見えてきているといった報告を受けております。

101 続きまして、これ非常に見にくいのですが、この測定地点というものを、今回、すべての地点
102 について推定をしていくというのは非常に難しかったので、皆さんのお手元の資料には、この1
103 番線量の高い、これを安全側に見積もる、我々は、放射線防護学の中では言われておりますが、
104 安全に見積もる、最大のところを見積もつて、これ以上はないよというところを見積もつていく
105 わけなのですが、これまでのモニタリングポスト等での測定地点で1番高かったのは双葉町の山
106 田地区です。今年10月15日時点での空間線量は、21.26 μSv/hとなつておりまして、非常に高
107 いです。これをもつて考えていく、ということをお示ししております。その結果について、少し
108 お話をしていきたいと思ひます。

109 これは、昨年9月15日から438日間のデータをずっとグラフにプロットしていったものです。
110 このだらだらだらと見えてくるこのギザギザのもの、これが実測値です。これについて、中野
111 先生に分析していただいた最適予測というのを載せていきます。その結果で見ますと、結論から
112 申し上げますと、この最適予測というのは、1 μSv/hまで減衰するのに12年6ヵ月、0.23 μSv/h、
113 これは文部科学省や厚生労働省で決めている管理区域という、放射線作業従事者が作業管理をし

114 なければならないという形の管理区域に設定する、という1時間当たり $0.23 \mu\text{Sv/h}$ に落ちるま
115 でのには、18年かかると。さらに、私は、安全に暮らせるのは、 $0.1 \mu\text{Sv/h}$ というふうを考えてお
116 りますので、 $0.1 \mu\text{Sv/h}$ まで減衰するには21年2ヵ月要するんだということを、推定を出してお
117 ります。そのあたりは、もちろん、ブレ幅がありますので、このブレ幅、プラス方向に5%、マ
118 イナス方向に5%といった場合、どのくらいの差が出ているかということ、プラス5%予測、
119 マイナス5%予測というふうな表にして出しております。ただ、これは、あくまでも、今までの
120 減衰をもってグラフに近似曲線というものを作って、理論計算上合わせているんです。そうす
121 と、これは思った以上に、これは減衰が早い。私は、前回150年は帰れません、というようなお
122 話をしました。その150年とは随分かけ離れているのではないかとお考えになられる方々もいらっ
123 しゃいます。その中で、このフィッティングというのは、短半減期核種、短い半減期を有するほ
124 かの放射性核種を全部含まれた空間線量率で表されています。これをずっと減衰曲線をする
125 と、逆に、より低く、早く帰還ができるように見えますが、今後は、短い半減期の核種とい
126 うのをほとんど消費してしまいますので、長いセシウム137、半減期が30年といった核種が支配的にな
127 る。そうすると、この傾きが、変曲点をもって、変曲点というのはここからカーブがまた変わっ
128 てくるんです。落ち方が緩やかになってしまふであろう。ということで、実際にこの理論曲線
129 で採る、こうやって計算するのではまだまだ不十分であると。実際、5年、10年かけてこのデー
130 タを採ってから、実測値と合わせていくという測定方法ではないとこのフィッティングはできない。
131 ということで、どうするか、と考えたのが、これが理想的な考え方です。セシウム137のみでい
132 く、ほとんど傾きがないくらいなんです。横に一直線に見えますが、よく見ていただくとこれ
133 わずかに落ちていっているんです。1年以上経ってもほとんど落ちない。ところがセシウム134
134 の場合は半減期が2年です。半減期が2年で落とすと、結構この134に引張られる形です
135 ずっと落ちています。この2つの放射性物質を合算した減衰曲線、減衰式というのを
136 用いて作った場合、この赤のラインになります。これは非常によく合致してきます。こう
137 になると、137の領域、セシウム134は半減期が2年と申しあげました。約10年経ちますと
138 ほとんど影響が出てきません。空間線量に寄与しなくなります。そのかわり、セシウム137
139 の、半減期30年という長い長い放射線物質の影響がずっと続いていく、ということでこの
140 傾きがずっとなだらかになってしまふ。そう考えるとこの2つの合算で考えた最適予測
141 でいうと、 $1.0 \mu\text{Sv/h}$ まで減衰するのに、67年4ヵ月。 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ まで減衰する
142 のに131年2ヵ月、十分人が住んでも安全なレベルまで、 $0.1 \mu\text{Sv/h}$ まで落ちるのに
143 167年4ヵ月。これの誤差というのが、プラス・マイナス5%を考えても、165年以上か
144 かりそうだと、というのが見えてまいりました。これが、前回ざっくりと、概算
145 ですけど150年以上かかりますよと言ったものと非常に一致してくるというのがこのデータ
146 です。

145 でも、ここでもまだまだ理論フィッティングは完全ではありません。なぜならば、とい
146 のを1つ付け加えさせていただきます。なぜならばと申しあげますと、これは石熊公民館
147 における空間線量率を表したものです。これは $10 \mu\text{Sv/h}$ を切った、 $9 \mu\text{Sv/h}$ くらい
148 の値なのですが、こうなると、実は、セシウム137の減衰曲線というのはマイナス
149 方向になって、ぴったりフィッティングがなされなくなります。うまく合わな
150 くなる。セシウム134でいうと、比較的、ほぼ一致するくらいの傾きになってくる
151 ののですが、これはどういったことが起きているか、皆さんよく想像して
152 みてください。放射性物質といえども、地面の上に付着したものは、雨や雪によつて地

152 面に浸透していきます。この浸透部分の自然減衰と呼ばれるものが含まれると、逆にマイナスに
153 なってしまって、実際の理論フィッティングと全く違うものになってしまうのだと。これは自然
154 減衰まで含めた理論フィッティングをして考えてみますと、この石熊公民館の部分というのは、
155 実際には、 $1\mu\text{Sv/h}$ まで落ちるのに 6 年 11 ヶ月、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ まで落ちるのに 9 年 2 ヶ月、 0.1μ
156 Sv/h までいくと 9 年 10 ヶ月、というふうに短くなります。10 年以内に帰還可能ではある、とい
157 うふうになります。ここも含めて考えてください。

158 　だから、高いところで、安全ラインに立って見積もると、非常に長くなるけれども、低いとこ
159 ろはもっと早く帰還ができる。これは当たり前の事実なんです、こうやって科学的な計算に基
160 づいて出してみますと、明らかに早く帰れます。でも、ここの中には、皆さん、先程申し上げま
161 したように、セシウムのみではない。他の放射性核種の部分の問題点、危険性というものは含ま
162 れております。その危険性を考えた上で、果たしてこの 10 年以内に帰れるのかどうか、とい
163 うのを考えなければならない。これが双葉町の特殊性というふうに考えられます。

164 　このように、これをまとめたものが、皆さんあとで読んでいただくとわかるようにまとめとし
165 てお示しましたが、実際には、これは、帰還可能かどうかというのは、結局は、皆さんがお決
166 めにならなくてはならない。私は、有識者としての意見、個人的な意見を申し上げますと、これ
167 は、まず、2 つのことについて考えなくてはいけないと思います。簡単に申し上げますと、1 つ
168 は、これまでのプルトニウム、ストロンチウムといったような人体に影響を及ぼす、影響が強い
169 といわれている放射性核種についての議論はまだこの中では結果として出ておりません。さらに、
170 この帰還できる場所、直ちに帰還できるような海側の津波があった地域、この部分は今でも帰還
171 ができる線量です。それと、このように 5 年、10 年かければ帰って来られる地域ができる。さ
172 らには山田地域のようにずっと帰還ができない地域、というように、3 つの地域に分かれてしま
173 います。これは、大熊町でも、今回 3 つの地域が設定されて、帰るといふふうに言いましたが、
174 ここまでの科学的な調査というのが、大熊町でどこまでやったかはわかりません。僕自身から言
175 いますと、その危険が残る、さらには、せっかくの 7000 人の双葉町、しかも歴史あるこの双葉
176 町の方々が、3 つの分断されるというのは、帰れる、帰れないという気持ちの分断もあります、
177 さらに補償金の問題でも差が出てきます。こういった分断の中で、せっかく 1 つにまとまって
178 何とかしていこうじゃないかという双葉町の気持ちが分断されてしまう。これがいいことなのか
179 どうなのか、というのは、正直申し上げて、帰らない方がいい、というのが私の考えです。こ
180 やって分断をすることで、人の心が分断されることが一番怖いんです。だから、今まで、福島県
181 内の様々な地域に入って調査をしたり、その地域の住民と一緒に除染をしたり、そういったよう
182 な中で、心の分断が一番怖いんです。この心の分断が、せっかくまとまろうとした気持ちを、す
183 べてを全部、ご破算にしてします。これが僕の一番怖いところなんで、帰るといふ前提の下でや
184 られる、何年かかっても帰るんだ。それは正しいと思います。でも、それは、きちんとどうして
185 いくかという今後の対策をもってやるべきではないのか、と私は思っています。それがまだ確定
186 しない限り、皆さん、帰ってもいいですよ、低いレベルのところ、あと 10 年経てば帰れると
187 ころが出てきます。そういったところで、帰れる人たちよかったね、で済むのか、僕はものすご
188 く難しい問題だと思っております。だから、ここは町民の皆さんが決断をなさってください。そ
189 れが決まれば、それに対する助言等というのは私もできますが、まずは、少し考えて、ただ帰り

190 たい、というのではなくて、本当に本来若い人たちが帰って来て、それが双葉町の再生につながる
191 かどうか。将来というものはやっぱり若い方々、小さなお子様をお持ちの方々が帰って来れる
192 という条件を満たさなければやっぱり難しいと思います。そこを十分皆さん検討した上で、やっ
193 ていただくというのが一番目だと思います。チェルノブイリなんかでも、年寄りだけが法律上帰
194 ってはいけないといわれている 30km 圏内、Exclusion Zone といって、排他的地域といわれる
195 んですが、この立入禁止に勝手に入って住まわれている方がいらっっしゃいます。でも、病院もな
196 い学校もない、もちろん水道やお店もない。全部すべてのないところに自給自足でその汚染地域
197 に住まれているお年寄り、そういう方をサマシオールとロシア語で言います。不法侵入者という
198 意味ですが、サマシオールといった形で帰るよりも、みんなと一緒に、何らかのこの双葉町とい
199 うものをつないでいくということが大切なものではないかということが、私は、チェルノブイリ
200 を見た中でも、この双葉町というのが分断されないように気持ちをつなげていくというのは私は
201 望んでおります。ということで、ちょうど 30 分となりました。これで私の講演を終わりたいと
202 思います。どうもありがとうございました。

203 【三井所 清典 委員長】

204 木村委員、貴重な講演ありがとうございました。それでは、ご質問あれば伺いたいと思います。
205 挙手をお願いします。

206 【鈴木 浩 副委員長】

207 教えてほしいんですけど、今のようなポイントのデータはわかりました。これを双葉町全体で、
208 等線度分布みたいなゾーン区分できるようなデータに持っていくためには、かなり時間がかかる
209 んですか。もうできるんですか。

210 【木村 真三 委員】

211 不可能ですね。

212 【鈴木 浩 副委員長】

213 例えば、5 年、10 年、20 年という概念で、だんだんどうやって線量が下がっていくかという
214 ことを地図上で表現することができる、双葉町のこれからの復興計画には役に立つと思います。

215 【木村 真三 委員】

216 おっしゃるとおりです。ただ、これはモニタリングポストといって、事故後でもいいんですが、
217 これは昨年 9 月 10 日からの測定データなのですが、問題なのが測定地点なのです。やっぱり少
218 なくとも数十カ所ないと等高線というのは引けませんよね。このデータがない限り、今わかっ
219 ているレベルであれば数えて 7 カ所くらいしかないんですよ。7 カ所、8 カ所しかないもので線
220 を引くのは、私には危険過ぎるのではないかというふうには考えております。

221 【鈴木 浩 副委員長】

222 国だとか他の研究機関で同じような作業をやっていないということですか。

223 【木村 真三 委員】

224 それは推定値としてはやっているかもしれません。これは、民間企業でも、帰還可能と言って、
225 1 つの点を用いて、前回の資料の中で用いた、帰還可能な予測推定日を出している企業がありま
226 す。ただ、これは 1 点のみのデータであります。これをつなげて、そのデータの中で等高線のよ
227 うにして作っていくというのは、今、私は見たことがありません。なので、ただ、空間線量だけ

228 で、今からのフィッティングデータで、こういうふうに、帰還可能な地域、5年後帰還可能な地
229 域と分けていくというのは、まだかなり難しいのではないかと私は思います。

230 【三井所 清典 委員長】

231 仮に、その今の鈴木委員の質問に追加して、そういうものを得ようとする、今例えば数十カ
232 所とおっしゃいましたが、20カ所あるいは30カ所とか、場所を決めて、費用と時間と人手を
233 かけると、可能となるような気がするんだけど、どれくらいの費用がかかるんでしょうか。

234 【木村 真三 委員】

235 それはできますよ。費用は、計算したことないのでわかりません。

236 【鈴木 浩 副委員長】

237 国や東電の責任でやるべきですよ。我々が費用を計算するのではなくて、国や東電は、そうい
238 う今木村委員がやったようなデータをきちっと取得・獲得すべきですよ。

239 【木村 真三 委員】

240 そうですね。

241 【鈴木 浩 副委員長】

242 それを今、木村委員なんかがある意味ボランティアでやっている姿がおかしい。

243 【木村 真三 委員】

244 もちろん理解しております。おっしゃるとおり、ごもつともで、そうだと思います。

245 【清水 修二 委員】

246 今の話は除染をしない前提に立った話ですよ。例えば、数百カ所について、今鈴木副委員長
247 言われたように、ちゃんと国や東電の責任で、きちっと測定をしてその地図を作った上で、一番
248 効率がいい場所を積極的に除染をするというような対策を講じれば、一定の帰還の見通しは出て
249 くるのではないかという気はするんです。だから、双葉町を十把一絡げに、1つの地区と同じよ
250 うに扱うということは、不可避の選択ではないと私は思うんです。おっしゃるように補償の問題
251 とかいろいろとややこしい問題が出てくるのは事実なんだけれども、同じところに今まで住んで
252 いたところにあくまで帰るといふふうに考えると、帰れる人と帰れない人が出てしまうだけ
253 けれども、地域の中で帰れるところを確定すれば、そこに戻るといふ選択はあり得ると思うんです。

254 【木村 真三 委員】

255 そうですね。そこの部分で、今までのデータ、これは二本松でのデータとなりますが、薄いの
256 で申し訳ありませんが、これ二本松の昨年度の汚染地図と今年の汚染地図、同じ時期に1年経っ
257 て汚染地図を作ったデータです。このデータの中で黄色く見えるところが線量が高い地域なん
258 です。これを見ていただくとわかりますように、黄色い地域というのは非常に限定されて少なくな
259 ったように見えます。でも、昨年と今年で、線量が上がった地域、減少した地域、というのを色分
260 けてみました。二本松では、今年に入って空間線量が上がった地域を赤としたんです。赤の地
261 点がこれだけ出てくるわけです。理由は分かっています。これは阿武隈山系の山々から流れてき
262 た放射性セシウムが、なだらかな丘陵地域になったときにここで止まってしまって堆積してしま
263 った部分、というのがこの部分。また、阿武隈川水系の流域の支流部分から流れ込むところで、
264 体積をしやすいような緩やかな流れの部分というのが出てきております。そういったようなところ
265 は、線量が上がってるんです。こういったようなことを、きちんと除染を1回しました。除染

266 を何回やってもこういうことは止められない限り、僕は、それが安全かどうかというのはわから
267 ない。逆に僕がお伺いしたいんですが、帰れるところを決めてやりましょう、帰れるところがあ
268 ったとして、小さなお子様をお持ちの方々はどうするのか。これは川内村の事例です。川内村で
269 は帰村宣言を遠藤村長がされましたが、この遠藤村長が言った帰村宣言で若者が帰って来ている
270 のか。ほとんど帰って来っていないのが現状です。そういったようなことを含めて、これは何も放
271 射能だけではなくて、心の心理状況というのにも含まれます。そういった危険リスクをできるだけ
272 自分の子どもには与えたくないといったのが、人の親の常でしょう。だから、そういったことを
273 含めて、「帰れますよ」イコール「帰れる」。けれども、「帰ってください」と言えるかどうか。「帰
274 ってこい」と言われても、帰りたくないでしょう。これをどう解決するのかというのは、清水先
275 生、ただのカーブでは解決できません。ここも考えなきゃいけない。これが僕の一番難しいところ
276 だと思っているし、この1年9ヵ月、この福島県ですべて様々な地域に入って、様々な方々と
277 一緒に、ホームステイしながら話を聞いたからこそ、こうやって出てくるわけです。これも、た
278 だ単にざっくりカーブで解決する、決めてしまう、というのは、僕には危険過ぎると思っていま
279 すし、低線量影響がまだまだ見れていない状況の中で、それが本当に推奨するという事ができる
280 かどうかというのは僕は疑問である。というのが私の考え方です。よろしいでしょうか。

281 【三井所 清典 委員長】

282 他にありますか。

283 【西内 芳徳 委員】

284 西内と申します。福島県内でのモニタリングポストの数値についてなんですけど、秋口に機械
285 が間違っていたという発表がありました。みんな10%くらい低く出ると。双葉町のモニタリン
286 グポストも例外ではないと思うんですけど、先生のこの資料として示されたこの数値は、修正前
287 のものか修正後のものか教えていただきたいのですが。

288 【木村 真三 委員】

289 修正前のものです。ただ、これは富士電機さんが出されているモニタリングポストであって、
290 線量計の下鉛蓄電池のバッテリーが積んであるんです。その鉛というものによって、放射性セシ
291 ウムというものの放射能が10%程低くなってしまっているということで、その設置場所を変え
292 るということになっているのですが、富士電機さんのものだけではないんです。アロマ製のもの
293 もあるんです。線量計が違うということは、全部一概に10%誤差があるというわけではないの
294 で、そこは、どういったものを設置しているかということ調べておりませんが、それは、今お
295 っしゃられているのは適切なご意見だと思って、調べてみます。どうもありがとうございます。

296 【三井所 清典 委員長】

297 いかがでしょうか。他にございませんか。

298 【鶴沼 友恵 委員】

299 鶴沼です。私もいろいろ木村先生のNHKとか見てますし、チェルノブイリ関係資料とかいろ
300 いろ見てるんですが、結局、チェルノブイリというのが参考資料としては入手しやすいもので、
301 比較させてもらっているんですが、チェルノブイリの場合、立入禁止ゾーンの脇に農場がありま
302 すよね。除染しても、セシウム戻りという現象があって、前の年までもう農作業ができるぐらい
303 低い数字であっても、戻ってそこが何らかの処置をとらなければならない、という現象がありま

304 すし、空間線量が下がったとしても地面に浸透して、いずれはそれを植物が吸収をして逆に空間
305 線量が上がるという現象もありますよね。双葉の場合ですと、沿岸部は空間線量は低いから帰れ
306 る、とはなりますが、周辺が高いですね。そうすると、粉塵、埃、風とかで塵も舞いますし、そ
307 こを出入りする、車、人、動物そういうのがしょってきてまた再汚染されるわけですね。水源地
308 どこでしょうというと、高線量の石熊ダムになるわけで、今後、これが、今も、水が流れて海に
309 行くわけですから、これがまた増えるわけですね。沿岸部の人々が帰ったとしても、原発問題でも
310 しょっちゅう止まっているサリーでも置くのかという話になるんですが、その辺どうなんでしょう
311 つか。

312 【木村 真三 委員】

313 おっしゃることは正しいと思いますよ。僕はチェルノブイリに毎月通ってます。汚染地域で1
314 ヲ月の3分の1は暮らしております。その地域で健康調査1万人に対して今ずっとやっています。
315 これは事故前からやっております。こういったように、二重生活を送りながらウクライナで生活
316 しておりますと、今もって、こないだ調べた中では、30,000 Bqを超える内部被ばく者が出ており
317 ます。これは、私が開発したホール・ボディ・カウンターを用いて、その汚染地域で全部調べて
318 おりますが、その中でも30,000 Bqを超える、その30,000 Bqに近い、もう1人28,960 Bqという
319 高い内部被ばくをした女性のご主人は、260,000 Bqあってキエフに送られたという結果が出てお
320 ります。このようなことも含めまして、今おっしゃられるような危険な部分がたくさんあります。
321 そういったものをどう解決するかが決まらないうちは、それを除染して帰れるかどうかというの
322 は、私には、難しい問題である、おっしゃるように、海の部分では線量が低いけれども、それ
323 よって起こる他の副次的な影響というものは、私にとっても危険であるということで、おっしゃ
324 ることは正しいかと思います。いかがですか。大丈夫ですか。

325 【鶴沼 友恵 委員】

326 先生、二本松市を調べられているということですが、二本松に避難されている浪江の方という
327 のは結構いい体内被ばくの数値を叩き出している人がいるのですが、そういうのも把握していら
328 っしゃるんですか。

329 【木村 真三 委員】

330 これは、僕が、昨年5月から、早い時期に、二本松の三保恵一市長から依頼されて、最終的に
331 受けますということでアドバイザーになったのが7月からです。昨年7月から、二本松市民のため
332 にとという形でやっております。浪江の方々が避難されているというのは、馬場町長からの依頼
333 もなければ、行政の方からの依頼がないということは越権行為となってしまいます。来る人は拒
334 みません。でも、依頼がなければ僕はできない状況というのは、それは二本松市さんの電気代を
335 使わせていただいたり水道代を使わせていただいている。そういったような部分がありますので、
336 やっておりません。ただ、赤宇木集会所に避難された浪江の方々、この方々は3ヵ月おきの定期
337 検診をしております。その方々は、私とも家族のような付き合いをしておりますので、その方々
338 の内部被ばく調査というのは今も続けております。その結果で言うと、もうすでに、体内に含ま
339 れている放射性核種というのは検出下限値以下になっております。こういったようなことを含め
340 て、きちんとやっているつもりです。

341 【三井所 清典 委員長】

342 そろそろ時間が来たんですけれども、貴重な講演と重要な質問をありがとうございました。今後、
343 いろいろお尋ねしたり、するようなこともあるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたし
344 ます。

345 【木村 真三 委員】

346 どうもありがとうございました。

347 【三井所 清典 委員長】

348 部会の時間になります。

349

350 [各部会終了後、委員会再開]

351

352 2. 議 事 (後半)

353 (1) 部会の審議状況について

354 【三井所 清典 委員長】

355 それでは、委員会を再開いたします。部会ご苦労様でした。これからの会議は、今日の中心的
356 な議題、きわめて重要な議題で、復興まちづくり計画の策定をどう進めるかという議題でござい
357 ます。7000人の復興会議ということで進行しておりますのも、ほぼ今月で終わります。そうい
358 うことですから、これから皆さん委員会、それから部会での審議、年を明けて、町民の意見を踏
359 まえながら具体的な計画を作っていくという段階に入ります。そういうことで、どういうふう
360 に計画を策定し、進めていったらいいかということについて、叩き台を事務局にお願いして作っ
361 てもらいましたので、それを企画課長から説明していただきたいと思います。資料4でございます。
362 そういうことがあとで続きますが、まずは、部会の報告をよろしく願いいたします。それでは、
363 まずは生活再建部会の高野重紘部会長の方からよろしく願いいたします。

364 【高野 重弘 委員】

365 生活再建部会の方の意見のポイントという形で、今日は教育の在り方について議題にしまして、
366 意見としては、「学校は時間が経つと再開が難しい」、「再開の集いは、避難が長引くと参加する
367 子どもが少なくなっていく」、「子どもは避難先に慣れている」、「子どもを集める必要があるのか」、
368 「双葉町を受け継ぐ子どもたちの学校は必要である」、「1人でも再開させることができるならば
369 再開させるべきである」、「少人数で教育、特徴を出すことも1つの選択である」、「双葉郡として
370 一部事務組合を立ち上げるという考え方もある」、「双葉郡で1つの学校では、双葉町の学校では
371 ない」、「県外に双葉町の学校をつくることは難しい」。2番目、仮の町に住まないと決された方へ
372 の支援について。「新しい住所に移る人たちにも手厚い支援が必要である」、「双葉町として支援
373 メニューを示して議論をすることが必要である」、「騎西高校のカフェのようなものを各地に避難
374 している人が集まれるような拠点づくりが必要である」。以上です。

375 【三井所 清典 委員長】

376 生活再建部会から高野部会長からご報告がございましたが、何かこれについてご意見ございま
377 すでしょうか。

378 【宇杉 和夫 委員】

379 学校であれば、小学校で、例えば生活科で、1年生の段階で学校の周辺の公園か地域の学習指

380 定計画で、1年生の後期で自分の家と町の商店街、2年生で私たちの町、それから3年生で郷土
381 ということを学習して、それから総合学習に入っていく。そういうものを今体験できない子ども
382 たちが、自己の郷土の学校という施設じゃなくて、それを学習プログラムとしてどういうふう
383 につくるかと。そういうことがあるかなと思います。また、学校の通学路も1つの教育の仕組みな
384 わけですね。もちろんバスで通う学校もいろいろありますけれども。そういう仕組みも、学校と
385 して、子どもたちに、教育と体験ができなくなっているからそれでいいのか、またそれをどう補
386 ってつくるのか。ということが学校の教育空間の問題として、私は教育そのものではないですが、
387 一応教育施設の研究をしています。そういうものは生活科の中でどうやって今までやってきたか
388 というのも具体的な事例がありますので、それを活用し、双葉町ではどういうふうにするのか、
389 ということも子どもの生活再建の中では重要な課題だろうと思います。

390 【三井所 清典 委員長】

391 自分の中では、将来の双葉を担ってくれるような子どもをどうやって育てるかということは話
392 題になっておりますけれども、今の話はそういうこと。ふるさとを離れている子どもたちに関し
393 てどういう教育をしていくか、という話だと思います。一部組合をつくって他の町と一緒に学校
394 をつくるというアイデアもあるのではないかと。それは学校だけではなくいろいろな施設環境を町
395 として管理するというのを考えるときに、双葉郡内の町々と一緒に考えていくことも重要なこ
396 とではないかと私は理解しました。部会はまだ少し続きますので、これから部会で議論してほし
397 いということがあったらご意見いただいてもよろしいですけど、ご意見ございませんでしょうか。
398 それでは、何かお気づきの点がございましたら、役場の方へお伝え願いたいと思います。続いて、
399 ふるさと再建部会について、清水部会長からご説明をお願いいたします。

400 【清水 修二 委員】

401 ふるさと再建部会は、住民が帰還するというのを前提にしてそのために何ができるかという
402 ことを議論するという話で進んできておりますが、今日は、そもそも帰るという前提が成り立つ
403 のかどうかということ、そこから議論が始まりました。結局、どういう条件を整えれば戻ることが
404 できるのか、その条件が果たして成り立つかということ、とにかく議論するというのはまずや
405 らなきゃならないことだということです。それで、戻り方にもいろいろあるわけです。その中で、
406 住民にもいろいろな選択肢があり得るということで、戻らないという選択も、最終的には個々の
407 住民がするということになるわけですから、部会としては、この委員会としては、きちんと住民
408 にあり得る選択肢を明示するというのも大事だということを確認いたしました。なお、その場
409 合に住民の意向を、きちんと踏まえることが大事なんですけれども、この間行われてきた7000
410 人の復興会議の参加者が場所によってはきわめて少ないということで、果たして住民の意思を汲
411 んだことになるのかということについて疑問が、かなり強いということも申し上げておきたいと
412 思います。それで、もう少し具体的に突っ込んだ内容ですけども、論点として、元のところ
413 に戻る、そういうことを目指すべきなのかということがありまして、それはかなり難しい。要する
414 に、土地利用の在り方として、元のところに戻って暮らすというようなことを目標にしますと、
415 戻れないような地域があったり、戻れるところがあったりして非常に難しい問題が発生するとい
416 うこと、それから、インフラの復旧という場に、計画的にまとまって帰還しないとインフラの復
417 旧は難しいということもありまして、ここは、やはり、土地の利用の仕方、これは土地の所有権

418 も手をつける形で再編成をした上で計画的に町をつくっていくことが現実的だし必要なのでは
419 ないかという意見が出ました。結論を出したわけではありませんけれども、そういうふうにするべ
420 きではないかということですね。復興にしても、戻れる人戻りましょうでは、本当に無理だとは思
421 いますから、そういうことも考えなければいけないのではないかと、ということです。それから
422 前回は議論したのですが、津波の被災地の復興に関わって、堤防の嵩上げ等のプランがあります
423 けれども、これについても、やはり町のデザインとの関わりで、要するにそこに人が住むのか住
424 まないのか、そういう問題との関わりで議論すべきであるということもありまして、それは堤防
425 だけではなくて、インフラ全般に言えることなんですけれども、病院でもそうですけれども、住
426 民がいつどのような形で戻ることかということとの関わりで議論しなければいけない、というこ
427 になろうかと思えます。それから、これはかなり個別的な話ではありますが、お墓をどうするの
428 かということが前回は議論になりました。これは議論してみると結構大事な話のようでありま
429 して、集落ごとに、お墓があるという話ですけれども、お墓を移してしまうということは、かな
430 りやっぱりふるさとのきずなを絶ってしまうということになりますので、何とか、お墓を現地に
431 残すということで、手立てを講じた方がいいと。もちろん移したい人に辞めろとはいきませんけ
432 れども、きちんと管理する体制をつくって年に何回かお墓参りできると。可能な状況を整備する
433 ということは、かなり大事なことです。気持ちをつなげるという意味でも大事ですし、管理する
434 ために、結構除染とか草刈りとかやんなきゃいけませんので、簡単ではないように思います。是
435 非やるべきではないか、ということです。それから、もう1つ、原発がこれからどうなるかとい
436 うことは、結構双葉郡にとって大事なことだというふうに思います。数千人の人が働く、原発が
437 これから廃炉ということになるのか、ならないのか、まだどうも流動的ではありますけれども、
438 廃炉にするにしても、相当の人間が数十年に亘ってそこで働くこととなります。そのことと、双
439 葉町の将来は無関係ではない。これも考慮に入れなければいけないと思います。そういう意見が
440 出たということです。それから、農業に関しましては、農業の再建はかなり困難であると。場所
441 によりましては、相当な困難が、優先順位として後回しになるのも避けられないのではない
442 か、という話は出ました。線量の低いところを、除染をして何とかということになりますけれど
443 も、少し厳しいという意見が出ましたですね。最後に何をやるにしても、安全性が大前提になる
444 ということは言うまでもないということです。これがどこまでできるかということですね。
445 これを、きちんと議論しないことには、何とも方向が立たないということになります。本部会
446 では来週の木曜に、除染の議論をするということになっております。以上です。何か結論を出した
447 というわけではありませんが、一定の議論ができたのではないかと、いうふうに思っております。
448 私からは以上です。

449 【三井所 清典 委員長】

450 どうもありがとうございました。8つくらいの項目でお話しいただいたと思っております。き
451 れいに整理して、また次の会の際にまたお願いします。誰かご意見か補足ございますでしょ
452 うか。質問でもいいです。言いたいことをおっしゃってください。

453 【高野 重紘 委員】

454 実は、お墓の件というのは、以前から言っているのですが、実は、私山田地区の二区なのです
455 が、二区三区の共同墓地というのはものすごく線量が高いんです。高野泉委員がこの前行ったと

456 きは、60 μ Sv/h くらいあった。私も来年母の十三回忌でお墓をどうしようかと今迷っているの
457 す。お墓の除染といっても、私たち山田地区の二区三区の共同墓地なんていうのは除染なんてで
458 きないと思うんですよ。周りが山に囲まれてましてね、木がいっぱいあるものですから。そうい
459 うことも、私も、たしかに、お墓の事を、清水委員がおっしゃったように、ものすごく心配して
460 いるんですが、お墓参り、私、年 45 回ぐらい、月 3 回から 4 回やっていたんですが、もう私は
461 蔵王にお墓を移そうという考えを持っているのですが、お墓参りしないとどうも精神が安定して
462 いないという私の考えなものですから。それともう 1 つ、前回の生活再建部会でも私が言って、
463 ある委員の方から叱られたのですが、実際に山田地区の人たちは帰れないです。それと、実際に
464 帰らないという人たちもいるわけですね。双葉町に帰らない。また、仮の町というけれども、私
465 たち、仮に 50 年したって私たち死にますので、これは仮の町ではなくて、新生双葉町という考
466 えも押さないとダメじゃないかと。だからお墓でもなんでも、1 ヲ所に新生双葉町として、おは
467 ぎで何でも持っていく必要があるんじゃないかということも考えていただきたいというのが私
468 の考えです。以上です。

469 【三井所 清典 委員長】

470 大変重要な意見だと思います。それではよろしいでしょうか。次のきずな部会に入らせていた
471 だいて。高野泉部会長お願いします。

472 【高野 泉 委員】

473 きずな部会の高野です。今日は、「新たなコミュニティの形成について」ということで、話を
474 進めさせていただきました。大きな 1 つは、避難の長期化が見込まれる中で、双葉町民の間のコ
475 ミュニティの維持だけではなく、避難先の住民の交流も必要ではないのか、また、避難先の住民
476 との交流を進めていくに当たっては、相手先の土地、住民を知るといっただけでなく、双葉町を理
477 解してもらおうといった視点も必要ではないか。そのためには、具体的にどのような取組みが必要
478 か、ということで議論させていただきました。その中で、双葉町の婦人会の皆様が、今までに何
479 十回と踊りを開催し、地域の方と、双葉町の方が交流を深めてきたということがあります。双葉
480 町は、相馬藩であります。相馬流ですね。「そうまりゅうやまおどり」ということで踊ったとい
481 うわけではありません。ところが、これが「そうまりゅうやまおどり」となっている。実は「そ
482 うまながれやまおどり」なのですが、地域の人々がわからなくて「やまおどり」になったとい
483 話も出てます。婦人会の方が各地区に行って踊り、地域と交流、を深めているのであります。き
484 ずなというのは、やはり、家庭のきずなも大切であります。それから、町民間のきずな、そして
485 福島県とのきずな、国とのきずなもやはり大切であります。そして、初めて、よい幸せなコミュ
486 ニティができてくるのではないかと思います。7000 人の復興会議の中でも、復興というのは、
487 福島県の幸せ・福幸（ふっこう）という意味で捉えていく方もございました。福幸（ふっこう）
488 は福島県の幸せ・福幸（ふっこう）、ということでもあります。今日は委員の方が少なかったの
489 ですが、双葉町は、やはり中長期的に、町民や町内会いわゆる団体縁ですね、そういう担うべき役
490 割は、いろいろあるわけですが、やはりその辺の問題を把握して、そして、整理を行い、避難所
491 における新たなコミュニティづくりを、自律的に形成していく、ということが必要であろう。要
492 するに、各方部で自治会等ができおります。県北でもそうですし、仮設住宅の中にもできてます。
493 仮設住宅と借上住宅の中で一緒になってやっていただく。仮設住宅の集会所に借上げ住宅の人が

494 行ったら、ここは仮設住宅だから、と言われ一步下がってしまったということもあったようです。
495 ですから、その辺を全体のきずなとして取り組んでいかなければ本当のきずなはできないのでは
496 ないか、ということでもあります。自律的な形成をしていかなければならないことは、やはり、重
497 要なのは、セーフティネット。いわゆる、誰も取り残されないこと。自分だけがよいのではなく
498 て、町民全員がそこに参加する、取り残されないように、あるいは、取り残させないように取り
499 組んでいくこと。それから、被災者の本来の自律性を促して支援をしていくことが、やはり重要
500 であるわけです。今回、いろいろな面で今まで漠然としてきたことが、この災害により、そうい
501 った今まで見えなかった歪みとか、気が付かなかったことが顕在化されてきて、今まで隠れてた
502 わけではないけれど明らかになってきたというものがあるわけです。ですから、それをいかにし
503 て今後のコミュニティに結び付けていくのか、ということだと思います。それは、やはり他人事
504 ではなくて、自分の方から、問題意識をつくっていくということも必要かと私自身も思っており
505 ます。町民の人たち自身がなんとかするんだ、という気持ちを引き出すことに取り組まなければ
506 ならない。自らできることからやっていく、自らできることを見つけてやらなければならない。
507 それがコミュニティの形成をしていく上で、大切じゃないのかという意見も出されております。
508 避難先の状況を知ることが基本でありまして、状況を把握して、そして、その状況把握からどの
509 ような計画を立てて、どのようなコミュニティを形成していくかということが、存続していく上
510 では大切である。ですから、自治会を、できるところから立ち上げていくとか。自治会はある程
511 度できているわけですが。それから、行政には、あれもこれもと言われても、私も行政にいた者
512 なのですが、やはり国でも県でも町でも同じですが、資金というのは予算があって、あれもこれ
513 も要求されても。各家庭でも自分の子どもから「車買ってくれ」、「あれを買ってくれ」と言われ
514 ても、なかなかできないところがあります。ですから、行政の限界というの、理解していただ
515 いて、一律ではなくて、その進め方、いわゆる行政との協働。複数の主体が何らかの目標を共有
516 し、ともに力を合わせ活動する。これがなかったら、やはり他人事のようになって本当のコミュ
517 ニティ維持は進めていくことができません。町民の方々が協働していく。前回の会議でも私話し
518 ましたけれど、新電話帳の作成、いわゆるお互いの連絡網を作ることが必要であります。人とい
519 うのは、他人の情報は知りたいけど、自分の情報は教えたくない、というのがあります。でも、
520 今まで電話帳もあったわけですから、コミュニティを維持していくためには、理解していただい
521 て町民全体が、共に助け合ってみんなで作っていくというのが必要であります。それが「つなが
522 り」の維持と新たな「つながり」を支援する地域コミュニティづくりです。今までのつながり
523 にはいろいろあります。今後の双葉町というのは、今、2つの部会からも出ていましたけど、本当
524 に双葉町へ戻れるのか戻れないのかというときに、大切な繋がりが切れてしまいますので、ある
525 程度のつながりを支援していくことも必要になってくる。やはり、生活していくためには、安全・
526 安心して暮らし続けること、一時的な安全安心ではなくて、それを暮して続けることが、地域コ
527 ミュニティづくりには重要な感じがいたします。被災者が、安心して住める住まいの確保、既存
528 のコミュニティを大切にしながら新たなコミュニティづくりが必要でありますし、また、分野にとら
529 われない共生型地域コミュニティというの必要となってきます。それから、避難所と仮設住宅、
530 それから借上げ住宅など、今、双葉町民は分かれて生活してます。でも、そういった居場所に関
531 わらず、繋がりの継続、必要な支援を続けないと、仮設住宅の集会場に行こうにも、「ここは仮

532 設住宅の集会場だから違いますよ」なんて言われたら他の町民はいけなくなりますので、そうい
533 ったものが必要になってくる感じであります。いっぱいあと出ているんですが、長くなりますの
534 でこの辺にして、あときずな部会の方からありましたら、補足をお願いしたいと思います。以上
535 です。

536 【三井所 清典 委員長】

537 随分丁寧に説明いただいたんですけども、何か重要なことでさらにご意見がありましたら補
538 足を。よろしいでしょうか。それでは、3部会合わせて、これは言っておきたいとか、報告を
539 聞いたらこういうことかなという疑問がありましたら。

540 【清水 修二 委員】

541 避難先での住民同士の横の連絡をとるために、名前と現住所を住民が知るという必要がありま
542 す。役場としては個人情報の流用なんて出さないという対応だというふうに聞いていますけれど
543 も、ここを打開する道はありますか。役場の方の考え方を聞きたいです。同じ地域に避難してい
544 ながら、誰がどこにいるのかわからない、というのが現状だと思います。どうしようもないです
545 か。

546 【武内 裕美 委員】

547 総務課長の武内です。電話帳につきましては、かねてから、ご要望がある事項でございます。
548 現在の対応の仕方は、遠縁あるいは行政区の方から問い合わせがあった場合については、担当が
549 1人ずつ、「住所、電話番号を教えてください」と確認を取って、行政区なり隣の市町村に伝達
550 している、というような状況であります。今後、議会の方からもそういう意見もございまして、
551 住民の方からも多いということで、そういう部分を、果たして個人情報の関係がありますので、
552 その辺改革できるのであれば、町としても当然作って改革したい、ということで考えてはござい
553 ます。

554 【宇杉 和夫 委員】

555 きずな部会でも、同じような議論が少し出たのです。きずな、コミュニティの場合は、自治会
556 が基本。もちろん、高齢者とか子どもとかいろいろなコミュニティがあると思います。その自治
557 会の場合に、新しい仮設、その他のコミュニティの形ができる前に、それぞれ住んでいる所に自
558 治会があったらどうかということをお聞きしました。行政区単位に1つのまとまりがあったと、
559 行政区の自治会があったと。新しくどういうコミュニティがつながっているのかわからないです
560 が。行政区の単位の中では、大体皆さんどういいう人がいて、どういいう住所にいるといふのは皆さ
561 さん了解済みだと。その人たちが、1つのつながりのきずなでして、行政区の単位の人はお互いに
562 どういいう人たちがいて、生活の内容じゃなくて、住所がどうだとかということをお互いに知ってい
563 る。ということであれば、新たに移動した段階で、そういう行政区の単位で、ある程度つながり
564 ができている所とできていない所がある。それは希望してそうできているのか、できていないの
565 が本当はしたいけれどできていないのか、わかりませんが、もしその行政区単位に住所と
566 顔とか、顔まではわかりませんが、そういうのをお互いに知り合えるものが以前にあって、
567 今も権利としてある。必要とすることがあれば、部落単位で、その人たちの住所がわかる形式を
568 つくってもいいように思います。個人情報に触れるかどうかわかりませんが、そういう議
569 論もありました。

570 【三井所 清典 委員長】

571 この復興まちづくり委員会を始める最初の頃に、鈴木先生から助言をいただいた言葉に、「今
572 の避難生活を少しでも良くしていくということ、今からでもできることをやっていくこと、それ
573 は復興まちづくり委員会でやることなんですよ」と言われたことがあります。計画がまとまって、
574 初めてできるということだけではなくて、議論中でもすぐにでもできることがあれば、復興まち
575 づくりとしてやる価値のある、やるべきことなんだ、というふうに教えられたと思っているんで
576 すけれども。本当に、こういう会議をしたから、「これができた」、「これができた」というよう
577 な、こんなのが増えたとか、そういうことの報告があるとすごくいいなと思うものですから、是
578 非役場の方でもできる範囲とか、さっき自律的に作らなければいけないという話もありました。
579 自分たちがずっとやっているというようなことが報告がされてくると、少しずつ改善されている
580 様子がわかりますので、是非そういう関係でやっていただけるとありがたいと思います。それか
581 ら、清水委員から、帰るとした場合の、土地の所有権の話とか利用権に関わるようなことで、そ
582 れの再編がいるんじゃないか、帰りたい人は自分の土地・自分の家に帰るのではなくて、双葉町
583 に帰るということを考えると、自分のところじゃなくてもそれならいいよということであるので
584 あれば、所有権や利用権の再編に関する。今まで全然話題になっていなかった話なものですから、
585 少し気になりましたので、言及しました。他に何かお気づきのことはありましたら。

586 【木村 真三 委員】

587 これは、生活再建部会もふるさと再建部会もきずな部会も、全部含めての共通のお話なんです
588 が、さっきの墓地も含めてのお話ですが、町自身でそういう墓地の線量とかは調べられてるの
589 ですか。こういった重要な部分で帰れる帰れない、その帰還困難だというお話、今高野委員からも
590 お話をお伺いしましたが、こういったときに情報として、我々が、みんなで共通する情報を持っ
591 ていかないといけないと思うんですよね。なので、もし可能であれば、測定しに行って、ちゃん
592 と調べて、そこも含めて議論しないと、これは何も机上の空論でその人がいなかったら話はど
593 んどん進んでしまうんです。こうなってしまうと、意見が抜けてしまったりするんで、そういう
594 ふうなところを含めて、もし必要であれば僕測定しに行きますので、そういったところの情報も
595 みんなで共有していく、各部会ではなく全体で考えていく、というのはいかがでしょうか。

596 【三井所 清典 委員長】

597 貴重なご意見だと思います。検討していただきたいと思います。

598 【鵜沼 友恵 委員】

599 申し訳ございません。何点かあるんですが、まずお墓の件なんですが、うちの主人のお墓とい
600 うのが双葉町ではなくて、山田地区の家のところを通過して、大熊に抜けた大熊町にあるんですが。
601 今大熊町バリケード張ってまして、道が封鎖されているので、私は細谷地区なので、いつも大熊
602 町側から入っていたのですが、かなり迂回して入っていかなければならないという点も面倒臭い
603 なというのがあるんですが、あと、お墓があるところの周りは民家がないんです。そうすると、
604 道路が直されていないところで、結構怖い場所もあるんですね。車で立ち往生しちゃったらどう
605 しようとか。山田地区の家の反対側の沢なんて去年の4月に50 μ Sv/h 超えている場所なので、
606 お墓自体も、地元の方じゃないとわからないんですけども、大塩から抜けて、あと山側に行って、
607 山田の方に放射性プルームが抜けていると思うので、お墓のところも30 μ Sv/h あります。お墓

608 自体も造成地なので地盤がもうひび割れてて、いつお墓参りができなくなるのかな、という場所
609 もおそらく双葉町内にも何か所かあると思います。結構、お墓参り、命懸けなんです。そういう
610 点で、調べなきゃいけないのかな、というところもあります。あと土地の利用についてなんです
611 が、双葉町の震災と震災後の余震で、動いているのは確かなんです。双葉断層で大きくずれて、
612 郡山海岸も今水位が、こんなになんでこんなに海に近くなっちゃってるのというくらい上がって
613 いるんです。この間、福島県警が町内を回った映像を持ってきてくださいましたが、旧道沿いの
614 双葉町が周辺の町村に比べて倒壊がひどい。なんでこんなに壊れているのかわからないけれど、
615 浪江、大熊で旧道沿いでこんなに壊れているところはない。ということは、地盤に何らかの問題
616 を抱えているということで、ライフラインでも、中間貯蔵施設についても、「地盤大丈夫なんで
617 すか」というところをきちんと調べなくてはならないな、と思います。あと、コミュニティで、
618 新たなコミュニティを独自のにつくるという点で、私、生活再建部会なんですけども、一例とし
619 て、私が騎西高校でやっているカフェ、「人が集まるような場所が必要ではないですか」という
620 のを事例として挙げさせていただきました。カフェを立ち上げるに当たっては、福島県の震災補
621 助支援事業の補助金を得ていますが、カフェをやるときに、「双葉町のおばちゃんです」と「パ
622 ートで働いていて、再就職はとっても難しいんで、そういう雇用にもつなげたい」ということで、
623 福島県の雇用事業補助金にも申請しましたが、福島県外であるということで除外されました。「同
624 じ福島県なのにこれはどういうことなのか」というのがとてもありますが、次回もまた、私も今
625 年度末で、補助金が、使えるお金が無くなって、来年度また新たに申請しなくてはなりません。
626 そういうところを含めてきちんと、「行政には頼るな」と言われてるしそういうふうにしたいの
627 ですが、利益が上がる商売ではないですので、補助金頼みなんです。その辺、行政側にも支援体
628 制を整えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

629 【三井所 清典 委員長】

630 今のは県外だから、ということについては役場の方で調査をお願いしてよろしいでしょうか。
631 県にお願いするのを役場に、ということじゃなくて、直接県に申請を出されているようですが。

632 【武内 裕美 委員】

633 今のご意見ですが、役場機能が福島県外に今移転しているということもありまして、今鶴沼委
634 員が言われた以外にも、例えば農業の支援です。埼玉県で農業を再開したいという場合につい
635 ては、やはり県外ということで、補助は出ない、ということもあります。そういったことで、県外、
636 県内の区分によって曇りがあるということがございますので、それ自体役場の方で国、県の方に
637 要望は重ねている、という状況でございます。

638 【井上 一芳 委員】

639 復興局さん来られていますのでもし何かありましたらお話いただけるとありがたいです。

640 【福島復興局 小野寺 恵二 参事官】

641 復興局の小野寺と申します。今の件につきましては、そういうお話があるということは聞いて
642 おります。県さんとも調整させていただきながらと考えています。

643 【木幡 敏郎 委員】

644 聞いているなら、その辺の問題は早く対応してほしい。結局、避難者の人たちの生活、それか
645 ら心の安らぎという意味では、大事なことです。

646 【福島復興局 小野寺 恵二 参事官】

647 わかりました。町さんの方に、今の状況をお返しできるように、確認させていただきたいと思
648 います。

649 【木幡 敏郎 委員】

650 この前、県の農林部の方が埼玉に来られて私たちの状況を聞いていただいたのですが、県内
651 ならある程度助成はあるけれど、何を持たないでこうして避難した人たちが何かしなくてはとい
652 うことで、自立のために農業を始めた方、埼玉でも6人くらいいるんです。でもしかし、みんな
653 自力でやっているんです。県内はいろいろな事業である程度の助成があるんです。そういう意味
654 でそれは問題じゃないかということで県の農林部の方をお願いしたんです。返事は来ないですけ
655 れど。でもこれはできるだけ早く取り組んでいただきたいんです。

656 【三井所 清典 委員長】

657 今回の件は十分お聞きいただいたと思いますが、県の方、何か一言ありますか。

658 【福島県 安斎 浩記 総括主幹】

659 福島県です。今、話がございました農業者の営農再開の件は、以前町から質問状をいただきま
660 して、私どもが直接所管しているわけではないので、農林水産部の方にその質問状を持っていき
661 まして、議論したのを今思い出したんですが、制度の趣旨もございまして、現行では少し難しい、
662 というようなことで当時回答させていただいたのは覚えております。なおそういう話があったこ
663 とは戻って担当課へお伝えしたい思います。それから雇用の関係認識がなかったのですが、緊急
664 雇用事業か何かでしょうか。

665 【鶴沼 友恵 委員】

666 だと思えます。ここでも双葉町民自身がやっていくということで運営費の方は補助金が出た
667 んですけども、人件費の方は、緊急雇用事業は別枠で申請したにもにかかわらず、福島県の
668 人が働いて仕事を得的場所なんですが、県外だからダメだということで削除されたんです。それ
669 で、厚生省の方に伺ったら、そういうことはあり得ないと言われてるんです。

670 【福島県 安斎 浩記 総括主幹】

671 状況はわかりましたので、持ち帰って確認をしたいと思えます。

672

673 (2) 復興まちづくり計画の策定の進め方について

674 【三井所 清典 委員長】

675 次の議題に進めさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは、資料4に基
676 づいて、復興まちづくりの策定の進め方について、ご議論いただきたいと思います。今日は事
677 務局の方で叩き台を作ってもらうようお願いしておりましたので、説明をお願いいたします。

678 【事務局 駒田 義志】

679 資料4復興まちづくり計画案の策定の進め方ということで、今後の審議の進め方について資料
680 をご説明させていただきます。これまで、6回にわたり、初回3回を含めまして、様々な点につ
681 いて議論がされてきました。また、復興会議の方も、これまで7回、また今週末日曜日の16日
682 に8回目の復興会議がございまして。さらに、今月は、福島県内、埼玉、つくば、東京都と、各地
683 で、グループ会議という会議をやっております。福島県内だと今月は8回、埼玉県内だと4回、

684 つくば市では2回、また、東京都でも1回という形で先月からやっているんですけども、今月
685 もこのように15回のグループ会議をやるということで、かなり精力的に様々な議論をいただい
686 ています。こういった点を年明け以降集約して具体の計画をつくっていくということをやってい
687 なければいけません。

688 まず、進め方としましては、これまでの委員会の議論を踏まえまして、次のページに委員長か
689 らのご提案ということで載っておりますけども、計画に盛り込むべき内容のご提案を委員の皆様
690 にいただきたいと思えます。前回の委員会でありましたように、計画の基本理念、キャッチフレ
691 ーズや、これまで議論していなかったことに加えて、計画に盛り込むべき内容などについて、ご
692 提案をいただきたいというふうに思えます。それらを踏まえて、1月の委員会におきまして、計
693 画案に盛り込む項目、いわゆる目次立てをご議論いただいて、1月中の委員会で計画の骨子をご
694 審議いただいて骨組みをまず決めていく、ということをして1月の委員会でやったらどうかというふ
695 うに思えます。

696 その後、7000人の復興会議の意見、また、住民意向調査、これは12月20日から1月8日に
697 かけて行いますけれども、アンケート調査ということで、復興会議にご参加いただいている皆様
698 の様々な意見、これは会議に参加された方々だけではなく、インターネットや21日が締め切り
699 になっていますがまちづくりノートという形の自由意見、この3つのご意見の取りまとめ。また、
700 アンケート調査での定量的なご意見、こういったものを全部まとめて、2月の頭の委員会で皆様
701 に見ていただいて、町民の意見をまず総括していただくということ。

702 それらを踏まえて、2月に集中的に、先程の1月に決めた骨子に沿って、具体的に町民の意見
703 を見ながら、項目ごとに計画の内容を決めていく、いわゆる答えを出していく作業、というのを
704 委員会、部会でやっていただいて、3月に全体をまとめた素案という形をまず委員会としてとり
705 まとめまして、それについて、委員の皆様は全体を通した文章を見ていただいて、3月に計画案
706 という形で町長へ委員会として答申する案を、決めていただくということが、年明けの大きな流
707 れ、ということをご想定しております。

708 その後、町民全体にこの委員会としての計画案を見ていただくという意見聴取、説明の場を設
709 けた上で、議会とも調整の上、町長がこの計画を決定するというのが最終的な段取りという形に
710 なります。その意味では、これまでの委員会の審議、また、7000人の復興会議の町民の意見、
711 また、住民意向調査、町民のアンケートというものをすべてまとめて、2月3月で具体的な答え
712 を出して計画をまとめていく、というのを全体のスケジュールとして考えておりますので、ご審
713 議いただければと思います。

714 【三井所 清典 委員長】

715 この復興まちづくり委員会のスケジュール、それからどういう時点にどういうことをやりなが
716 ら判断をまとめていくかの、フロー・流れを説明いただきました。これについてご議論いただ
717 きたいと思えますが、その前に、そのあとの方についておりますのは、前回の会議で、基本理念、
718 キャッチフレーズに関係する重要なことについて皆様から意見をもらおう、と申しておりましたけ
719 れども、あらためて、来年の1月7日までに出していただくことを確認させていただきます。そ
720 れを重要な枠づくりの要素として取扱いながら全体の流れの議論をしていただきたいと思います
721 す。この流れについてご意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

722 【岩元 善一 委員】

723 事務局に質問しますけれども、3回目の委員会から今回まで、議会を代表している町会議員の
724 先生がいません。まったく出席していない。おそらく公務が多忙なんだと思いますけれども。事
725 務局の方から出席の要請をしているのか、ということと、何らかの理由があって、理由を申し述
726 べて、欠席されているのかどうか、ということ質問したい。というのは、これは議会を代表し
727 て委員になられたということは、まちづくりに対して、議会のいわゆる意見を反映させたいとい
728 うことで来たと思います。もしこの委員会に反対であるならば、委員会に出席してそして議会と
729 しての意見を述べていただきたい。そして、修正するところは修正してやっていかないと、復興
730 委員会ですら進めていっても、あとで議会にかかったときに廃案になったとか大幅修正があ
731 ったというふうになったら何にもならない、というふうには私は思ってきました。ですから、私
732 からお願いしたいのは、事務局の方から三顧の礼を尽くして、議員の先生方に出席してくださ
733 るようお願いして、「いろいろ意見を述べてください」ということを言ってください。以上です。

734 【事務局 駒田 義誌】

735 まず、議会の議員の2名の方がご出席いただけていないということについてですけれども、経
736 緯を申し上げますと、前々回の委員会でも、三井所委員長の方からお話をさせていただきました
737 けれども、議会の議長の方から、「株式会社エコエナジーラボの代表の方から、ブログで書かれ
738 た内容について謝罪があるまでは委員会の方には、出席させられない」という文書が三井所委員
739 長宛てにございました。それに対して、委員長の方からは、「ブログの問題の件については、そ
740 れは個人的なものもあるので、この委員会は是非重要であるので、是非議員にご出席いただくよ
741 うお取り計らいいただきたい」ということも、委員長の方から議長宛てに、返戻という形でお出
742 しをしております。事務局としては、これは町長が招集する委員会でございますので、毎回委
743 員宛てということで、全員、それは町議会からご選出されている2名の方も含めて出席の依頼と
744 いうものは必ず出しておりますが、以上のような経緯から、ご出席についてまだご返答いた
745 だいていないというのが現状です。

746 【岩元 善一 議員】

747 各委員の人にもお聞きしていただきたいです。どういうふうに思っているのか。「私は、議会
748 を代表して来たんですよ」と言っていた。町長から委嘱状を頂戴して引き受けたわけです。それ
749 なのに、何の連絡もなく欠席しているというのは何考えているのかなと、私個人としては思うん
750 です。やっぱり出てくる所に出てきて、いろいろ意見を言って、町の代表者なんだから、我々
751 みたいな一般平民を指導していってもらいたい、というふうに思っています。

752 【三井所 清典 委員長】

753 私からも一言添えさせていただきたいんですけれども、その議長から出席をさせないという通
754 知をいただいたこと理由が、この委員会と直接的な問題ではなくて、ブログの中での話なもの
755 ですから、私は、それはそれで解決してほしいと、この会議は、円滑に進めるためには、今おっ
756 しゃったように、議会が選ばれた、推薦された議員には是非出席されて、審議が円滑に進むよう
757 に、ぜひお願いします、という主旨の文書でお答えしました。形としてはそういうことでござい
758 ます。

759 【中村 富美子 委員】

760 中村です。きずな部会でも話したんですけど、この大事な双葉町を、どうするかというとき
761 に、議員の先生方が委嘱状をいただいて、それで来てみんなで話して、双葉町は今どうしよう
762 かと本当に町民が悩んで、それで1つの方向に向かっているときに、理由は今聞いてわかったん
763 ですけど、出席して「我々はこう思っている」というのを、やっぱり我々の上、先生方ですから、
764 我々はこうですと、町長と議会と町民とが1つになって、向いて、進んでいかなければ、双葉町
765 なんかももういつ無くなるかわからないくらい、ちっちゃな双葉町なのに、こんなちっちゃなこと
766 でどうたらこうたら言ってるんじゃないなくて、やっぱり出てきて、「双葉町は無くしちゃいかんぞ」
767 とそういう目標を、掲げてもらわないと、絶対双葉なんて。みんな、「こればかりやっててど
768 うなんだ」と他の人たち言ってますよ。町会議員がどうたらこうたら言ってる場合じゃないんで
769 す。本当に、町長に向かって文句言ってるんじゃないなくて、国とか県とか、本当は国会のところに
770 どんと行かなきゃいけないのに、なんかちっちゃな町長にこんなんだあんなんだなんて言ってる
771 場合じゃないと思います。私本当にもう腹立ってもうね。きずな部会で話したんですけど、本当
772 に岩元委員の言うとおりで。私も真意を、確かめたいと思います。これからも委員長さんが、
773 「出てください」と何度も言ってください。

774 【三井所 清典 委員長】

775 出席を要請したいと思います。意見はいろいろな意見があつていいわけです。そして、いろい
776 ろな意見を戦わせながら町をつくるという話の場面ですから、これは本当に重要な場面だと思
777 います。どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。この問題について。フローにつ
778 いて、いかがでしょうか。

779 【鈴木 浩 副委員長】

780 1つ、役場の方をお願いしたいんですけども、進め方、この委員会がある意味ではきちんと
781 段取りを組んでやるのはいいと思います。しかし、役場と我々委員会だけで進めることではな
782 くて、国のいろいろな方針だとか、期限を区切ったいろいろな事業の展開があつたりします。例
783 えばの話、当初国は、昨年12月18日に示された、「放射線マップに基づいて新しい3地域、3
784 区分にします。それから年内にやりますよ」というような動きがあつて、いや双葉町はどうなる
785 のかわかりませんが、国の動きだとか県の動きだとか、この全体の復興に向けた動きを、
786 脇に捉えながら、ここにいる委員の方々に県・国の動き方をどういうふうに捉えてこの中で連動
787 させていくかという課題があるわけだから、その情報をこの中に節目節目でどんなことがあるか
788 ということは流していただく必要があるんじゃないかなという気がします。

789 【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

790 ただ今、区域見直しについては、各町とそれぞれ議論させていただいているので、別に、期限
791 を区切ってどうこうするという話ではなかったかと思います。

792 【鈴木 浩 副委員長】

793 当初は示していたけれども。そうじゃなかったですか。

794 【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

795 当初はありましたでしょうか。

796 【鈴木 浩 副委員長】

797 3区分の区域見直しは、いつまでということを決めてませんか。

798 【復興庁 佐藤 弘之 企画官】

799 今、いつまでという形でやっているわけではなくて、各町とご議論しながら、それぞれの状況
800 合わせながら、調整させていただいて、順次決めているという状況だと。

801 【鈴木 浩 副委員長】

802 浪江町はもうとにかく今年だということで、できるだけ早く、どうしようかという方針を決めて、
803 その方針を示していく。こういうことなんです。市町村がそれを決めるのは、協議をしながら決
804 めるのは、お尻があったからだと思います。

805 【木幡 敏郎 委員】

806 やっぱり、国が出した 20m Svとか 50mSvとか、その区分、これは本当に、説明会であったん
807 ですが、ICRP というのを前提としてやっているんですよ。これは例えば、町長はチェルノ
808 ブイリ法では 1mSvだというふうなことですけど、「本当にそれで責任持てるんですか」というこ
809 とを私は知りたいです。新聞なんかでも出ているでしょう、どこの地域でもみんな心配。それと
810 補償。早くやってもらいたいの、それと連動してなかなか、一緒にないとダメだとかというふ
811 うなことではないですか。その辺で、だから 5 年、いや 6 年後には、5 年間は帰還させないとい
812 うことになっていくんですよ。でも、それでも、安全で、住民が帰れるのか、ということもある
813 んですけど、3 区分に無理無理押し込めるような感じに見えるんです。本当に、皆さんは大丈
814 夫なんですかと。この話が出たから私は言いたいんですけど。答えが出るか分からないけれど。

815 【三井所 清典 委員長】

816 ここで自由に議論しているのはいいと思いますけど、責任ある発言を求めるのは難しいと思
817 いますので、発言を理解してもらえればそれでいいかなと思います。それでは、そちら復興庁の方
818 で何か方針が出たら教えてください。

819 【木幡 敏郎 委員】

820 これ方針でないでしょ、おそらく。帰ったらどうですかという話があったんですけど、そうい
821 う話もないんですから。本当は、みんな不安に思ってますよ。皆さん住んでくださいと私は言
822 いたんですけど。やっぱりその辺は真剣に考えて、区域の見直しも帰還も考えていただきたい。

823 【三井所 清典 委員長】

824 気持ちの表現がございましたが、切なる叫びのような表現であったと思います。

825 【木幡 敏郎 委員】

826 「戻れ戻れ」と言って、あなた住めますかという状況だよ。

827 【三井所 清典 委員長】

828 それでは、このフレームで、流れで、私は 2 月 3 月が大変な時期になるというふうに想像して、
829 これは踏んばらなきゃいかんと見るんですけども。双葉町の全体として遅いというのは、鈴木
830 先生は浪江でやっててすごくお感じになってらっしゃるし、皆さんもその町を見てそう思ったり
831 するでしょうけど、この会議としては、着実に進むというフレームになっていると、私は思っ
832 ております。どうぞよろしく願いいたします。特になければ、これでお認めいただいて、進めさ
833 せていただきたいと思います。それでは、ご意見がございませんので、この案で認めさせてい
834 たくということをお願いいたしますが、1 月 7 日までに締め切りの皆さんのご意見については、
835 どうぞ事務局までお届けくださるようお願いいたします。

836

837 (3) その他

838 【三井所 清典 委員長】

839 それでは、7000人の復興会議は、地域の会議があと少し残っています。それから東京都での
840 会議がもう1回16日に残っております。最後にマイノートを提出するということがございます。
841 これは小学生以上に全員に渡されていますものですから、先程、意見の聴取が少ないんじゃない
842 かということも意見がございました。このマイノートまで含めて、会議の実績と、それからイン
843 ターネットなり意見の投稿と、マイノートの返却、いわゆる意見の表明は、3つ重なっておりま
844 す。是非皆様方の周りの方々に、マイノートなどに書き込んで返却をするということで、できる
845 だけ多くの方が意見を出し、エネルギーをかけてやっていることの、成果を出していただけるよ
846 うに、皆様方の督促というか促進をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。予定
847 されている話は以上でございます。

848

849 3. 閉 会

850 【三井所 清典 委員長】

851 これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

852

第6回双葉町復興まちづくり委員会座席表

(敬称略)

三井所
鈴木 浩
清典

1 日時 平成24年12月11日(火)

全体(前半) 13:00~13:45

部会 14:00~15:30

全体(後半) 15:45~16:30

2 場所 双葉町埼玉支所 4階家庭科室

復興庁 佐藤 弘之 企画官	(関係者)	田中 清一郎	清水 修二	駒田 義誌	相楽
福島復興局地域班 小野寺 恵二 参事官		高野 重紘	宇杉 和夫	事務局 平岩 邦弘	事務局 橋本
		高野 泉			事務局 西牧
福島復興局地域班 二階堂 雄二 係員	(関係者)	井上 六郎	木村 真三	井上 一芳	吉野
福島県 避難地域復興局 安斎 浩記 総括主幹兼副課長		中村 富美子	中村 希雄	高野 憲一	事務局 佐野
福島県 避難地域復興局 小椋 貴博 主事		岩元 善一		武内 裕美	山田
税務課 大沼 武 課長	(関係者)	遠藤 直敏	木幡 敏郎	大住 宗重	大内
生涯学習課 今泉 祐一 課長		(代理) 横山 泰仁	西内 芳徳	(代理) 熊 勝好	事務局 中陳
		松本 浩一		(代理) 山本 一弥	
		荒木 幸子	鶴沼 友恵	山下 正夫	
		笠原 真一	渡邊 ゆかり	大橋 利一	事務局
		吉田 清己			